

議案第 6 0 号

平成 2 4 年度川崎市卸売市場事業特別会計予算

平成 2 4 年度川崎市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,951,725千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

平成 2 4 年 2 月 1 5 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		898,195 ^{千円}
	1 使 用 料	898,194
	2 手 数 料	1
2 国庫支出金		109,240
	1 国庫補助金	109,240
3 財産収入		22,266
	1 財産売払収入	1
	2 財産貸付収入	22,265
4 繰入金		529,008
	1 繰入金	529,008
5 繰越金		10
	1 繰越金	10
6 諸収入		244,006
	1 延滞金及び加算金	2
	2 雑 入	244,004
7 市 債		1,149,000
	1 市 債	1,149,000
歳 入	合 計	2,951,725

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		2,499,505 ^{千円}
	1 運 営 費	1,011,280
	2 施 設 整 備 費	1,488,225
2 公 債 費		447,220
	1 公 債 費	447,220
3 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出	合 計	2,951,725

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
市場管理業務システム改修業務委託経費	平成 2 5 年 度	千円 25,668
北 部 市 場 再 整 備 事 業 費	平成 2 5 年 度	247,111

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
北 部 市 場 施 設 整 備 事 業	千円 1,149,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以 内 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 見直し 後の年 度にお ける利 率とす る。	借入れの日から30カ年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、市財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。